

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	未支給年金請求受付処理簿	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 国保年金課	
3	個人情報ファイルの利用目的	国民年金老齢年金（旧法）受給者の死亡に伴う未支給年金請求者の受付処理のため。	
4	記録項目	1 受付内容 受付番号，住所，氏名，受付年月日，送付年月日，請求者の金融機関名・通帳番号，備考（証書番号，死亡者名，死亡日）	
5	記録範囲	国民年金老齢年金（旧法）未支給年金請求者	
6	記録情報の収集方法	本人	
7	要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	水戸北年金事務所	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市保健医療部国保年金課及び水戸市情報公開センター  (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	記録情報の訂正は，国民年金法の定めるところによる。	
11	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を，「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。